

## 府中市立住吉小学校学校経営計画

府中市立住吉小学校  
校長 古澤厚人

## ○はじめに

本校は、「学力の向上」「安心・安全な学校づくり」を重点に置き、「府中型コミュニティスクール」「小中連携」など地域協働の取組を通して課題解決に当たります。コロナ感染症への対応を的確に行いながら、府中市学校教育プランの実現を目指します。

## 1 学校教育目標

学校や郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた「誇りのもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子」を育成する。

○かしこく（問題解決力）◎やさしく（人間関係形成力）○たくましく（実践力）

## 2 目指す学校（基本理念）

(1) 子どもにとって 共に学んだことを誇れる学校を目指します。

- ①授業が楽しくてよく分かる。
- ②友達関係が安定していて教室に居場所がある。
- ③苦しいことを乗り越え、やり遂げた達成感がある。
- ④学校がきれいで明るい雰囲気がある。

(2) 教職員にとって 共に働いたことを誇れる学校を目指します。

- ①目標とする同僚や先輩がいる。
- ②悩みを安心して話せ、互いに助け合える。
- ③指導力が向上したと実感できる。

(3) 保護者・地域にとって 「おらが学校」と誇れる学校を目指します。

- ①子育ての不安や悩みを黙って聞いてくれる。
- ②適確なアドバイスがあり、素早く対応してくれる。
- ③先生方のチームワークが見える。
- ④地域の行事に積極的に参加し、共に健全育成を図ろうとする。
- ⑤保護者・地域の力が活かされているという実感がある。
- ⑥万が一の場合、防災の拠点としての組織、施設・設備が充実している。

## 3 校長が期待する教師 =教師は最大の教育環境、チーム住吉の精神で=

(1) 愛情あふれる教師であれ。（児童愛、教育愛、同僚愛、学校愛、地域愛）

- ①子どもを一人の人間として尊び、子どもの心に寄り添う。
- ②子どもの言葉に耳を傾け、一方的、思いこみの指導はしない。体罰はもつてのほか。
- ③保護者の思いを受け止める。まずは傾聴（聞き上手）を心がける。
- ④チームとしての自覚をもち、助け合い、協働できる。
- ⑤地域の行事に積極的に参加する。

(2) 教育のプロとして高い志と指導技術をもつ教師であれ。自ら育つ教師であれ。

- ①研究心旺盛で、日々授業改善に取り組む。（教材開発、研究授業への挑戦）
- ②計画的、継続的な指導ができる。（週案の提出、記録）
- ③先輩の助言を素直に受け入れ、次の指導に生かす。
- ④同僚を信頼し、切磋琢磨ができる。（校内研究、行事などの企画・実施）
- ⑤学年主任を中心にした組織的対応ができる。（学年共通実践）
- ⑥目標を明確にした授業計画を立案、実施できる。（指導案の作成）
- ⑦自己評価力がある。（授業評価、学級経営評価、改善策の提案）
- ⑧自己の授業スタイルが確立されている。（明確な学習過程、学習訓練、教室経営）

(3) 危機管理能力の高い教師であれ。

- ①何が危機になるかを知っている。（経験、知識、適確な初期対応）
- ②報告、連絡、相談を欠かさない。（ホウレンソウ）
- ③未然防止の手立てを打っている。（信頼関係の構築、方針の明確化、観察、相談、記録）
- ④組織的対応をし、早期解決ができる。（学年共同歩調、共通実践、チームワーク）
- ⑤過ちを繰り返さない。（問題点と対策の共有、協働思考、生活指導朝会での周知）
- ⑥いじめ、不登校の芽を見逃さない。

(4) 教育公務員として期待に応えられる教師であれ。

- ①全体の奉仕者としての自覚と責任をもつ。（公務員としての自覚）
- ②コンプライアンス（遵法精神）、いつでも説明責任を果たせる。
- ③コスト意識があり無駄をはぶくことができる。
- ④適正な会計処理、予算執行、省エネ・省資源を心がける。

## 4 中期的な目標と今年度の取り組み

(1) 確かな学力を活用した問題解決力を育てるために

目標：下学年 90%の定着 上学年 85%の定着

①基礎基本の定着、「教えることはしっかりと教える」を合い言葉に定着を図ります。

- ・授業時数の確保（標準時数＋30時間程度）
- ・ICT、デジタル教材の活用
- ・繰り返し学習と個別指導、東京ベーシックタイムを活用した補習、放課後算数教室
- ・家庭学習の充実（学年×10分、宿題の工夫）
- ・全学年で取り組む読書活動

②学習規律を確立します。

- ・授業の最初と最後のルーティーン 「起立」「礼」「始めます」「終わります」
- ・授業中の発言の仕方、「はい」「立つ」「です」の共通指導
- ・道具（学用品使用）の指導（住吉小スタンダード）

- ③授業改善を進め、教師の授業力の向上を図ります。
  - ・主体的、対話的で深い学びのある授業への改善を図ります。（外国語教育の研究推進）
  - ・授業評価（年間3回指導略案の作成、主幹教諭、指導教諭2回授業公開）
  - ・若手教員研修（4年次まで）の実施 年間12回以上（主幹、指導教諭、主任による指導）
- ④言語環境及び言語活動の充実を図ります。
  - ・美しい日本語に触れる校内環境の整備（教室・廊下）、図書館指導員との連携
  - ・読書指導の時間（週1時間目安に）の確実な実施
- ⑤学習指導要領に改訂に伴い、教育課程の工夫改善を進めます。
  - ・総合的な学習の時間の趣旨に基づいたカリキュラムマネジメントの実施
  - ・ICTの活用推進（プログラミング学習も含む） ・ ・ 地域人材の活用（NECとの連携）
  - ・ICT研修の（4月、7月、9月、10月、11月、1月）年間6回
- (2) 共生社会で生きるための人間関係形成力を育成するために
 

目標：いじめ、不登校の早期解消、ふるさと意識の向上

  - ①月曜朝会を工夫します。（主幹や主任の講話、6年生を中心とした児童発表）
  - ②地域人材の活用を通して地域の方々と交流し、ふるさと意識を醸成します。
  - ③生活規律を確立します。
    - ・規範意識、危険回避能力を育てるセーフティ教室 ・ ・ 情報モラル、薬物への対応
    - ・テレビ、ゲーム、スマホの使用時間についての指導（利用時間2時間以内）
  - ④校内支援体制をさらに充実させます。
    - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した関係者会議
    - ・着実な引継ぎ（個別の指導計画、教育支援シート、特別支援教室の小中連携）
    - ・障害理解教育の推進、副籍事業の推進のための合同研修会（12月）
- (3) 困難に負けない強い体と意思、実践力を育てるために
 

目標：前年比5%の体力向上

  - ①学校全体の体力づくりを推進します。（持久走や縄跳び、年間を通じた学習カードの活用）
  - ②運動量を確保し、楽しく安全な体育の授業を実施します。（危険予知、週案への記載、安全計画）
  - ③都の施策を活用してオリンピック、パラリンピック教育を推進します。
    - ・アスリートによる授業と公開（明日へチャレンジスクール事業）
    - ・大使館、外国語大学等と連携し、国際理解教育を推進。
  - ④栄養士、養護教諭と連携し、健康指導、食育を推進します。
  - ⑤運動会等体育的行事を通して自己への挑戦、他と協働し課題解決を図る力を育てます。
- (4) 安心・安全の学校づくりのために
 

目標：学校事故ゼロ

  - ①新型コロナウイルス感染症への対応を徹底します。
    - ・3密回避など、国、都、府中市の方針に基づいた予防対策と情報発信
    - ・コロナ関わる人権指導、子供の保護者の心のケア（SC、教育センター、SSWとの連携）
    - ・発生した場合の的確、迅速な対応（市教委、保健所、校医等、関係諸機関との連携）
  - ②教師の危険予知及び回避能力の向上を図ります。
    - ・安全対策、週案への記入と日直による見回りの徹底
    - ・危険箇所の発見、トラブルの早期発見、担任への支援
  - ③不登校、いじめに対しては、即時、組織的に対応します。
    - ・リソースルームによる不登校対応、個に応じた支援の推進 ・ ・ 不登校の改善
    - ・いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会による早期解決
  - ④防災教育を推進します。
    - ・水害対応（府中市防災課との連携）4年生以上
  - ⑤アレルギー対応を着実に進めます。
    - ・対応手順及び緊急時の連絡体制の確認 ・ ・ 緊急対応訓練の実施4月
    - ・要配慮児童の共通理解、共通対応（配食及びアレルギー対応等の実技研修）4月
- (5) 保護者・地域とつくる学校、地域協働の学校の実現のために
  - ①スクールコミュニティ協議会、地域コーディネーターを活用した教育活動を展開します。
    - ・地域の人材活用を通してふるさと学習（全学年年間3回以上）
    - ・地域と連携した補習授業の早期再開（放課後算数教室）夏期算数教室の実施
  - ②地域の防災拠点としての体制を維持、発展させます。
    - ・地域協働の避難所開設訓練〔防災研修〕 ・ ・ 10月（5年児童参加）
    - ・スクールコミュニティ協議会を活用した地域防災会議（避難所運営委員会）年4回実施
  - ③八中学区小中連携事業を進めます。
- (6) 学校支援員及び校務改善支援員及び合理的配慮支援員の活用のために
  - ①学校支援員、子どもと家庭の支援事業を活用し、個に応じた支援を行います。
    - ・算数を中心とした学習支援（TT指導 ・ ・ 1、2年生で実施、3年生から少人数習熟度別学習）
    - ・生活指導支援（特別支援、不登校対応、リソースルーム支援）
  - ②校務改善支援員を活用して副校長及び担任意務の軽減を図ります。
    - ・副校長の事務処理への支援
    - ・教員が行う事務への支援（会計処理及び銀行対応、学年ホームページの更新）
  - ③合理的配慮の支援員を活用し、学習上、生活上「困り感」のある児童への支援を進めます。
    - ・子どもの教育的ニーズに応じた安全の確保、学習支援、生活支援の実施
    - ・保護者、タッチ等行政、医療機関等、関係機関との連携強化（関係者会議の実施）